

## 緊急作業者の放射線被ばくに関する規制の見直し

福島第一事故の際に、緊急対応を行う要員の線量限度は 100mSv から 250mSv に変更された。現在では線量限度は 100mSv に戻されているが、100mSv を超えるような事故への準備をしておくことは重要である。よって規制庁は、緊急作業者の放射線被ばくへの対策についての調査を、2014 年 7 月 30 日に開始した。規制庁は、8 月 5 日に規制と規則の見直しを承認した。

今回のプレゼンテーションでは、見直しの背景や海外における緊急作業者の規制に関する調査結果、日本における規制の見直しのポイント、250mSv の線量限度の根拠や規制の見直しのスケジュールについて示している。